

令和6年度

福島町議会

定例会 11月会議会議録

令和6年11月27日 開会

令和6年11月27日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

令和6年11月27日（水曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○出 席 説 明 員	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1 頁
○開会・開議宣告	3 頁
○町 長 あ い さ つ	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	3 頁
○日程第2 諸般の報告	4 頁
○日程第3 行 政 報 告	8 頁
1 第2青函トンネル構想の実現に向けた取り組みについて	
2 白神防災事業の早期完成に向けた要請活動について	
〔各課所管事項について〕	
(1) 総務課の所管事項について	
(2) 産業課の所管事項について	
(3) 建設課の所管事項について	
教育行政報告	9 頁
1 スポーツについて	
(1) 第42回南北海道駅伝競走大会について	
○日程第4 報告第7号 専決処分した事件の報告について	
(提案説明・質疑)	10 頁
○日程第5 議案第24号 福島町国民健康保険条例の一部を改正する条例	
(提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	10 頁
○日程第6 議案第25号 令和6年度福島町一般会計補正予算（第6号）	
(提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	12 頁
○休 会 の 議 決	17 頁
○休 会 宣 告	17 頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
報告 7	専決処分した事件の報告について	11月27日	報告済
2 4	福島町国民健康保険条例の一部を改正する条例	11月27日	原案可決
2 5	令和 6 年度福島町一般会計補正予算（第 6 号）	11月27日	原案可決

令和 6 年度

福島町議会定例会 1 1 月会議

令和 6 年 1 1 月 2 7 日（水曜日）第 1 号

◎議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	諸般の報告
日程第 3	行政報告
日程第 4	報告第 7 号 専決処分した事件の報告について
日程第 5	議案第 24 号 福島町国民健康保険条例の一部を改正する条例
日程第 6	議案第 25 号 令和 6 年度福島町一般会計補正予算（第 6 号）

◎会議に付した事件

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	諸般の報告
日程第 3	行政報告
日程第 4	報告第 7 号 専決処分した事件の報告について
日程第 5	議案第 24 号 福島町国民健康保険条例の一部を改正する条例
日程第 6	議案第 25 号 令和 6 年度福島町一般会計補正予算（第 6 号）

◎出席議員（9 名）

議 長	1 0 番	溝 部 幸 基	副議長	9 番	平 野 隆 雄
	1 番	藤 山 大		2 番	杉 村 志 朗
	3 番	佐 藤 孝 男		4 番	小 鹿 昭 義
	5 番	平 沼 昌 平		6 番	木 村 隆
	7 番	熊 野 茂 夫		8 番	（ 欠 員 ）

◎欠席議員（0 名）

◎出席説明員

町 長	鳴 海 清 春	副 町 長	小 鹿 一 彦
総 務 課 長	小 鹿 浩 二	企 画 課 長	村 田 洋 臣
産 業 課 長	福 原 貴 之	福 祉 課 長	佐 藤 和 利
建 設 課 長	紙 谷 一		
教 育 長	小野寺 則之	事務局長兼学校給食センター長	石 川 秀 二
監 査 委 員	本 庄 屋 誠	監 査 委 員	高 田 重 美

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋 谷 浩 行	議会事務局議事係長	山 下 貴 義
会計年度任用職員	熊 谷 治 子		

(開会 9時59分)

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○議長（溝部幸基）

おはようございます。

ただいまから令和6年度定例会11月会議を開会いたします。

日程に入る前に、申し出がありますので、町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

◎町 長 あ い さ つ

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

定例会11月会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、定例会11月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

政府は22日の臨時閣議において、物価高騰への対応などを柱とする新たな経済対策を決定し、28日召集予定の臨時国会へ補正予算を提出することとしてございます。

引き続き、国の情勢に注視しながら適時適切な対策を講じて参りたいと考えてございますので、予めご理解をお願いしたいと思っております。

なお、町では現下の厳しい状況を踏まえ、物価高騰対策及び地元産業支援を先行して、今議会へ予算を提案してございますので、ご理解をお願いいたします。

さて、先般、道南道路期成会中央要望及び道路整備予算の確保及び高規格道路等道路整備促進治水及びダム関係事業予算確保並びに災害復旧対策に関する中央要望に、北海道防災協会副会長として道議会の丸岩建設委員長、及び道路団体代表の碓興部町長、並びに北海道の白石建設部長とともに道路整備及び治水関係予算確保の要請に参加し、令和7年度予算の確保及び事業の早期促進を要請してきたところでございます。

それでは、本日の案件についてですが、まず、福島町国民健康保険条例の一部改正について。

国の行政手続における特定個人を識別するための番号利用に関する法律等の一部改正をする法律により、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されたことに伴う一部改正となっております。

次に、令和6年度の一般会計の補正予算となっております。

なお、一般会計の補正予算の主なものについては、農業用施設整備事業費及び水産加工業支援事業費並びに地域経済緊急支援事業等の増額補正となっております。

そのようなことで、本日ご審議いただく案件は、条例の一部改正が1件、一般会計の補正予算が1件の計2件の案件のご審議をお願いするものでございます。また、その他に専決処分した事件の報告が1件となっております。

なお、議案につきましては、担当課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

町長のあいさつを終わります。

◎会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

1番藤山大議員、2番杉村志朗議員を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。
議会運営委員会の報告を行います。
5番平沼昌平議会運営委員長。

○5番（平沼昌平）

令和6年度定例会11月会議の開会に際し、本日開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

まず、議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

審議日数については、本日1日を予定いたしましたので、議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げ、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会11月会議の議事は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。
諸般の報告については、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

常任委員会の所管事務調査結果の報告を行います。

1番藤山大総務教育常任委員長。

○1番（藤山大）

諸般の報告の6ページをお開きください。

10月4日、24日、28日に実施しました4件の所管事務調査について、報告書に基づき内容を説明します。

はじめに、調査事件4 行政評価（事務事業評価）についてです。

議会でのチェック機能の強化とあわせて、翌年度予算へ反映させることを目的に、議会として評価しましたので内容を報告します。

評価方法については、要綱に基づき、全議員が各事務事業を評価し、常任委員会ごとに評価を示し、総合的な説明を加えました。

総務教育常任委員会が所管する事業は39件であり、結果は、十分評価できるが1件、おおむね評価できるが38件、やや不足していると不足しているはゼロ件でした。

来年度に向けて検討していただきたい事項として、評価は項目別点数による現状把握が基本であり、一次・二次評価で安易に評価をあげるべきではなく、改善策を対策として示す評価方式であり、現在の予算重視の評価方法では適切な評価とならない項目も見受けられるため、評価方法全般の改善を検討願います。

また、事業重視の評価とした場合、施設関連事業についても指定管理者制度による運営や管理運営費のみでも評価対象にすべきと思慮するので、評価項目全般の見直しについても検討願います。

7ページから9ページは、各事業の評価を掲載していますのでご確認ください。

以上で、調査事件4の報告を終わります。

次に、11ページをお開きください。

調査事件6 第6次福島町総合計画の変更について。

定例会9月会議において議決された第6次総合計画「前期実施計画」について、令和6年度ローリング作業に伴い、事業内容の変更が生じたことから、変更内容等を調査したので、調査結果を報告します。

ローリングに伴う変更内容等については一定の理解をしたが、資料の記載内容と答弁に整合性がとれていない部分があった点について、単純な記載誤りであっても適切に計画されているか疑念を持たれることに繋がることから、注意して資料を作成するよう指摘する。

1、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における津波避難緊急事業。

令和7年度までに津波避難対策計画を策定するとしているが、町内には依然として改善されず防災無線が入りづらい地域があることから、新たな方法による情報発信について計画に盛り込むことも必要と思慮するので検討されたい。

津波避難対策の課題として、避難路の整備・維持管理等があるが、常時維持管理していくことは容易ではないことから、既存の施設の活用や、新たな林道の整備なども課題解決に有効であると思慮するので検討されたい。

2、町有財産管理事業。

福島生活改善センターの解体後の跡地利用として災害時の避難場所等に利用することの検討には同意する。具体的な検討の際には、新たな防災施設の建設ではなく、非常用物資を保管するコンテナ等を配置した小公園など地域住民が日常的に利用できる場として整備することも検討されたい。

以上で、調査事件6の報告を終わります。

次に、13ページをお開きください。

調査事件9 奨学金制度の見直しについて。

当町の奨学金制度の方向性等について資料が示されたことから、その内容を調査したので調査結果を報告する。

町の奨学金制度の考え方については一定の理解をしたが、教育委員会議における議論の内容が、給付型の是非と町外生徒への対応についてのみであり、現行制度の内容改善については議論されていないと思われるので、現在の社会情勢等に合った奨学金制度の見直しについても議論すべきと思慮するとともに、次の事項について検討されたい。

(1) 貸付限度額と償還期間について。

町奨学金の貸付限度額については、現在の物価等を考えると現状の金額では賄いきれない状況が想定される。貸付限度額の上限を上げることはその後の返済を考えると安易に行うべきではないとの考えは理解するが、時代に合った金額について議論する必要があると思慮するとともに、奨学金の償還期間についても10年以内としている部分を見直し14年から15年とするなど、返済月額を抑える配慮も必要ではないかと思慮するので検討されたい。

地域の移住・定住対策として奨学金の返済支援を行っている自治体も増えていることから、当町においても議論していく必要があると思慮する。

(2) 保証人について。

現在の奨学金制度では、保証人として親族と親族以外の2名が必要となっているが、銀行等の借り入れでは保証会社を利用することで保証人を必要としない事例も多く、実際にこれまで親族以外の保証人が返済した実績もないとのことから、親族1名の保証人で十分であると思慮するので検討されたい。

続いて、調査事件10 小中学校における学習用タブレット端末の利活用実績等について。

町では、小中学校の学習用タブレット端末の更新を令和7年度に予定しており、更新するにあたって、これまでの利活用実績等について確認する必要があるため資料の提出を求めたものであり、調査結果を報告する。

小中学校における学習用タブレット端末の利活用実績等については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1、学習支援アプリについて。

授業において使用している学習支援アプリについては、タブレット端末と併せて更新するかを検討中とのことだが、適宜適切なアプリの導入等については理解する。

タブレット等のICT機器やアプリは日々進化しており、教員がそれを最大限活用するためにも外部ICT支援員等による指導・研修等に努められたい。

2、アナログ対応について。

学校教育におけるICT機器の使用は、現在の教育において必要不可欠なことではあるが、従来の本を読む、紙に文字を書くといった事も子ども達の教育には重要な基本的視点であり、ICT機器の活用と並行してアナログの良さを残す取り組みについても努力されたい。

3、更新予算等について。

学習用タブレット端末の更新の方法、財源等については理解したが、近年、物価高騰等を理由に予算を補正する事例が多く見られることから機器選定にあたっては価格等の把握を慎重に行い予算計上するよう指摘する。

以上で、総務教育常任委員会の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

3番佐藤孝男経済福祉常任委員長。

○3番（佐藤孝男）

それでは、諸般の報告の16ページをお開きください。

報告書に基づき内容を説明いたします。

調査事件4 行政評価（事務事業評価）について。

調査の目的、評価方法は総務教育常任委員会と同様ですので省略いたします。

評価結果については、経済福祉常任委員会が所管する事業は28件であり、結果は、十分評価できるが1件、おおむね評価できるが25件、やや不足しているが2件、不足しているがゼロ件でした。

来年度に向けて検討していただきたい事項についても、総務教育常任委員会と同様となっております。

17から19ページは、各事業の評価を掲載しておりますので、ご確認ください。

以上で、調査事件4の報告を終わります。

次に21ページです。

調査事件6 第6次福島町総合計画の変更について。

定例会9月会議において議決された事業内容に変更が生じたことから、変更内容等を調査したものであり、調査結果を報告します。

ローリングに伴う変更内容等については一定の理解をしたが、資料の記載内容と答弁に整合性がとれていない部分があった点について、単純な記載誤りであっても適切に計画されているか疑念を持たれることに繋がることから、注意して資料を作成するよう指摘する。

1、青函トンネル記念館等屋外展示物解体撤去事業。

青函トンネル記念館等の屋外展示物について、計画を見直し、撤去から保存することを選択したことについては賛同します。

必要な資金をクラウドファンディングで対応する提案があったとのことですが、展示物の状態から地震等を考慮すると早急な対処が必要と思慮するので、まず、北大と保存方法等について協議し、町が主体となって総体費用も含めた保存・維持の方向性を示すべきであると指摘します。

2、高齢者等冬の生活支援事業。

冬の生活支援事業については、ほぼ一般財源で賄い、今後も継続していくとしていますが、物価高騰の状況がさらに続くことが予想される状況であり、これまでと同様の金額では十分な支援にはならないことが懸念されることから、早急に見直す必要があると思慮するので検討されたい。

次に、23ページです。

調査事件7 福島町社会福祉協議会の運営状況について。

町より、社会福祉協議会の令和5年度決算状況と今後の支援の在り方について資料が示されたことから、内容を調査したので調査結果を報告いたします。

町より示された「福島町社会福祉協議会の運営状況について」は一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1、社会福祉協議会の経営状況について。

社会福祉協議会の令和5年度決算状況は、法人運営事業、町受託事業、介護保険事業の3事業すべてにおいて黒字となっており、経営改善が図られているとのことだが、主な要因が職員の退職に伴う人件費の減少によるもので昨年と変わらず、根本的な経営健全化にはなっていない点を指摘する。

資料では経営健全化計画との比較も掲載しているが、人員配置の部分について記載がないなど、経営健全化が計画通り進んでいるか確認する資料となっていないことも指摘いたします。

2、町の今後の支援の在り方について。

社会福祉協議会は町に必要な組織であり、維持していくため補助を続ける必要があるが、町の支援だけでは運営の健全化は望めず、社会福祉協議会として理事・役員を含め職員全員で経営健全化に向け努力することを望む。

社会福祉協議会の運営を法人運営と介護事業に分けて考えるという町の考えについては、町の支援によって基金等へ200万円積立している実態、社会福祉法人としての自主性・自立性を充分自覚して会費や受託事業収益と合わせ「介護事業収益」を組込み、持続可能な法人運営に努めることが基本原則であるこ

とから、介護事業を除いて健全化を進めることは現実的ではなく、全体を見た形で健全化を進めて行く必要があると思慮する。

介護事業については、町の人口減少が進み、今後さらに厳しい経営状況になることが想定される。

町内の介護事業を維持するためにも、行政が調整役となって民間、社協の役割分担を進めるなど町内介護事業者と協議の場を持ち、事業の効率化・協働化を検討する必要があると思慮いたします。

続いて、調査事件 8 ごみ減量化対策の進捗状況について。

町より、ごみ減量化対策の進捗状況等について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を報告いたします。

町より示された「ごみ減量化対策の進捗状況について」は一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1、ごみ減量化に向けた各種PRの推進について。

(1) 電動生ごみ処理機のPRについて。

昨年度より実施している電動生ごみ処理機購入補助の実績が2台で、前回委員会において普及に向け有効な手法を検討されるよう意見を付した点については、現時点で広報等でのPRをしていないとのことであり、町内で実物が見られない状態でPR活動をしなければ利用者が増えないことは明白であり、普及啓発活動の動きが遅れている点については反省されたい。

すでに購入している2台のデモ機を有効に活用し、各町内会や各団体女性部の集まりに積極的に持ち込みPRする等、普及活動を早急に推進するよう望みます。

補助で購入された2台はインターネットによる購入とのことだが、町民の多くは購入方法などの補助要件も分からないことが想定されるため、町広報・ホームページでの周知を徹底し、商工会と町内での販売窓口を検討されたい。

(2) 情報の周知徹底について。

当町は、渡島で人口一人当たりの処理費が一番高額であり、町民の意識付けをはっきりさせ、ごみの減量化に関心をもたせなければならない。

そのためには毎月の町広報にゴミ処理に掛かった費用などのデータを掲載するコーナーを作るなど町民に周知徹底することが重要と考えるので検討されたい。

2、町単独での減量化対策の推進について。

ごみの処理を広域で行っている関係から単町での対策は効果が薄く、西部四町での協議を進めて行くとしているが、各町のごみの実態が異なる状況で足並みを揃えることは容易ではないことは明らかであり、福島町がモデル的に先行してごみ減量化対策を推進することが必要と思慮いたします。

以上で、経済福祉常任委員会の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

渡島廃棄物処理広域連合議会の報告を行います。

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

渡島廃棄物処理広域連合議会の報告を行います。

諸般の報告の26ページをお開きください。

主な内容を説明しますので、ご了承ください。

10月30日に開催された令和6年度第2回定例会の結果について報告します。

1、定例会の議案については、副広域連合長の選任同意、補正予算、決算認定など計3件でした。

2、行政報告については、ゴミの排出・処理量等について報告がありました。

3、審議した議案の内容については表に記載のとおりです。

同意第1号 副広域連合長の選任については、森町の岡嶋康輔氏が選任されました。

議案第1号 令和6年度一般会計補正予算については、36万円を追加し、予算総額を14億4,268万8千円としました。

認定第1号 令和5年度一般会計決算認定については、地方自治法に基づき認定されました。

議案・関係資料については議会事務局に保管してありますので、ご参照ください。

以上、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

諸般の報告を終わります。

◎行 政 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

令和6年度福島町議会定例会11月会議の開催にあたり、定例会9月会議以降の行政報告を申し上げます。

1、第2青函トンネル構想の実現に向けた取り組みについて。

10月31日、青森市内において第2青函トンネル構想実現に向けた今別町推進会議主催による特別講演会が開催され、実現する会副会長の溝部議長及び石岡商工会長並びに議員の皆さんとともに参加をいたしました。青森県側からは、国会議員や県議会議員及び周辺市町村の首長さん方の参加もあり情報交換をすることができ、第2青函トンネル構想の早期実現に向け、青森県側との意識共有を図ることができました。

今後も、今別町推進会議会長であります阿部町長と連携を深め、北海道や青森県、そして国への要請活動を推進するなど、構想実現に向けた機運の醸成に努めてまいります。

2、白神防災事業の早期完成に向けた要請活動について。

11月14日から15日にかけて、若佐松前町長とともに国土交通省の山本道路局長及び柿崎北海道局長、財務省の菅野主計官等に対し、白神防災対策の事業促進、早期完成に向けた要請を行ってきたところであります。

引き続き、松前町と連携しながら、早期完成に向けた活動を展開してまいります。

続きまして、各課所管事項についてご報告いたします。

（1）総務課の所管事項について。

①ヒグマ対策セミナーの開催について。

町では、昨年11月の大千軒岳における人身事故の発生を受け、ヒグマによる人身被害防止意識の高揚を図るため、10月3日に千軒の「あづま〜る」において、ヒグマ対策セミナーを開催いたしました。

当日は、町民及び関係機関などから64名の参加があり、渡島総合振興局の講師の方からヒグマによる人身被害の今年度の状況に関して講話をいただき、また、地元ハンターの道下氏からヒグマと遭遇した際の対処方法について講話をいただき、改めてヒグマによる事故の恐ろしさを認識したところであります。

②防災訓練の開催について。

10月21日に総合体育館で防災訓練を開催し、当日は各町内会などの関係者145名の参加をいただき、福島町赤十字奉仕団による炊き出し訓練から始まり、NTTと高校生による災害時のドローン活用実装に向けた実証訓練、東日本大震災の災害発生時に経験した災害の状況や復興対策についての講演などを行い、改めて災害時における防災対策の重要性を認識するとともに、町民の皆様方と意識共有を図ることができました。

（2）産業課の所管事項について。

①森林基幹道島前線開通セレモニーの開催について。

森林基幹林道島前線について、平成30年度から6か年の歳月をかけた全線の改良工事が完成し、9月27日に福島町と松前町の共同主催により、森林基幹道島前線の町境において開通セレモニーを開催いたしました。

当日のセレモニーには、北海道議会の富原議長をはじめ、溝部議長並びに渡島総合振興局の佐藤産業振興部長などの参加をいただいております。

当林道は、林産業の活性化及び災害時における国道228号線の緊急道路としての役割も期待される重要な道路であり、引き続き、林道の適切な維持管理に努めてまいります。

②九重部屋千秋楽パーティについて。

9月22日に東京都で開催された九重部屋の千秋楽パーティに出席し、九重親方へ夏合宿のお礼と次年度の夏合宿に向けた意見交換をさせていただきました。

九重親方からは、稽古土俵や宿泊場所の暑さ対策などの環境整備の充実に対し感謝のお言葉をいただき、また、次年度の夏合宿を継続して実施する旨の発言があり、来年の夏合宿に向け万全を期して準備を進めてまいります。

③物価高騰対策等について。

生活必需品である日用品等の値上げラッシュが続いており、加えて、原油の高騰に伴う燃料費等の高止まりが続いております。

北海道においては、これから冬の時期を向かえることから、町では、年末を前に町民の皆様の生活を支えるとともに、町民の生活基盤となる地域経済の活性化を目的に、町民一人当たり1万円の地域商品券を発行することとしております。

また、当町の基幹産業である水産加工業においてもスルメイカの原料不足や価格・燃料高騰が続き、加えて、スルメの国内消費の低迷などの要因により、水産加工業の経営を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いております。

このような中、11月1日に福島町商工会より「水産加工業に関する緊急支援措置」の要望書の提出があり、町では、水産加工業の継続支援及び雇用確保を図る目的で、水産加工業支援金を交付することとしております。

なお、地域商品券発行及び水産加工業支援金に係る関連予算を本定例会に補正計上しております。

(3) 建設課の所管事項について。

10月9日に道道塩釜地区の工事現場付近で発生した緊急断水については、長年の道道改良工事の振動を受け、旧型配水管の継ぎ手が緩んだことによるものと推察しております。

なお、断水時間は、午前9時30分から午後1時30分までの4時間となりましたが、迅速な復旧工事により断水は解消されております。

次に、10月11日発生の緊急断水については、日出地区切替工事現場で発生し、原因は、夜間断水に向け準備していた仮設接続箇所が本管の水圧に耐えられず緩んだことが原因となっております。

断水時間は、午後2時から4時30分までの2時間30分で、速やかに仮設部分を復旧し、断水は解消されております。

この度の断水により多くの町民の皆様の日常生活に、ご不便とご迷惑をおかけしたことに對し、改めてお詫び申し上げます。

町の主な主催事業及び行事等については、別途記載してございますので参照いただきたいと思います。

以上をもちまして、町長部局の行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

教育行政報告を行います。

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

令和6年度福島町議会定例会11月会議の開催にあたり、定例会9月会議以降の行政報告を申し上げます。

1、スポーツについて。

(1) 第42回南北海道駅伝競走大会について。

11月10日に南北海道駅伝競走大会を開催いたしました。

今年は衆議院議員総選挙の関係で、日程を予定より2週間延期して行いましたが、地元からの10チームのほか、町内外から計70チームの参加があり、健脚を競い合ったところです。

また、多くの企業等から協賛を賜り、競技後にちゃんこ鍋や肉まん等の無料提供を行うなど、参加者から好評をいただいたところです。

ご協力、ご声援いただいた企業をはじめ、町内会及び町民の皆さまに心から感謝申し上げます。

以上で、教育行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

◎報告第7号 専決処分した事件の報告について

○議長（溝部幸基）

日程第4 報告第7号 専決処分した事件の報告を議題といたします。

内容の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案の25ページをお開き願います。

報告第7号 専決処分した事件の報告について。

別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和6年11月27日提出、福島町長。

次のページをお開き願います。

専決処分書でございます。

今回の専決処分につきましては、令和6年度福島町一般会計補正予算について、地方自治法第180条第1項の規定及び福島町長の専決処分事項指定条例第1条第4号の規定に基づきまして、令和6年10月9日付けにて行っております。

専決処分の内容について説明いたしますので、次のページをお願いいたします。

令和6年度福島町一般会計補正予算（第5号）。

令和6年度福島町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,071万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億2,710万1千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、10月27日に投票が行われた衆議院議員総選挙に係る選挙関係の予算を補正したものでございます。

それでは、歳出から説明いたしますので、議案説明資料の17ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第5号）の事務事業別説明資料でございます。

2款総務費、4項2目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費、事務事業予算名も同様で、1,071万7千円の追加でございます。主な増減は、報酬で113万1千円、職員手当等501万9千円、旅費12万円、需用費が212万4千円、役務費82万9千円、委託料が62万1千円、使用料及び手数料2万6千円、備品購入費が80万3千円、負担金・補助及び交付金で4万4千円の追加でございます。公示日は10月15日、投票日が10月27日となっております。

なお、議案の43ページに専決処分に伴う給与費明細書を添付しておりますので、後ほど参考にしていただきたいと思います。

次に、歳入を説明いたしますので、同じく説明資料の16ページをお願いいたします。

14款道支出金、3項1目総務費負担金で1,018万1千円の追加でございます。

次に、17款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金で53万6千円の追加でございます。今回の補正に係る財源調整によるものでございます。これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は2億1,354万7千円となります。

以上で、専決処分の内容についての報告を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

内容の説明が終わりました。

特に確認したい事項等はございますか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

以上で、報告を終わります。

◎議案第24号 福島町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第24号 国民健康保険条例の一部改正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、議案の5ページをお開きください。

議案第24号 福島町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

福島町国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年11月27日提出、福島町長。

内容についてご説明いたしますので、資料ナンバー2の説明資料5ページをお開きください。

1、改正の理由。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律等の一部を改正する法律により、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、国民健康保険条例の一部を改正するものがあります。

2、改正の内容。

改正法により、国民健康保険法の規定から被保険者証の返還に応じない者に対する罰則規定が削除されたため、本条例第12条の規定を改正するものです。また、第12条及び第13条に規定する罰則の過料の額を2万円以下から10万円以下に改正するものです。

なお、この過料の額につきましては、以前から10万円となっておりますが、当町におきまして改正されていなかったため、今回併せて改正することといたします。

今後このような事がないよう注意してまいります。

3、施行期日等。

（1）施行期日については、令和6年12月2日から施行いたします。

大変申し訳ありませんが、字句の訂正がございます。

（2）の適用区分についてとなっておりますが、「経過措置について」と修正をお願いいたします。

内容につきましては、記載のとおりとなっております。

議案の5ページから6ページに条例の新旧対照表を記載しております。

以上で、議案第24号 福島町国民健康保険条例の一部を改正する条例の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第24号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第24号は可決いたしました。

◎議案第25号 令和6年度福島町一般会計補正予算（第6号）

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第25号 令和6年度一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案の7ページをお開き願います。

議案第25号 令和6年度福島町一般会計補正予算（第6号）。

令和6年度福島町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,928万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億8,638万6千円とする。

令和6年11月27日提出、福島町長。

それでは、補正予算の内容について歳出から説明いたしますので、説明資料の7ページをお願いいたします。

説明につきましては、補正額50万円以上のものについて説明いたします。

2款総務費、1項1目一般管理費、事務事業予算名、庁舎管理費で50万円の追加は需用費で、2階にある給湯器の故障および今後の修繕に対応するための追加でございます。

8ページをお願いいたします。

2段目の、6款農林水産業費、1項3目農業振興費、事務事業予算名、農業用施設整備事業費520万円の追加は、農業用機器等保管施設の購入費及び修繕費等の追加で、購入する建物は、鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建で、面積は178.66平方メートル、土地が1,610平方メートルを購入するものであります。需用費235万円は購入後の電気設備・外壁などの修繕費、役務費70万円は保冷库の移設に伴う手数料、委託料15万円は看板撤去等の委託料、公有財産購入費200万円は建物と土地の購入費となっております。

9ページをお願いいたします。

3項水産業費、2目水産振興費、事務事業予算名、新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化事業費162万8千円の追加は、需用費で北海道栽培漁業振興公社からアワビ稚仔3万7千個を購入するものでございます。

次の段の、事務事業予算名、水産加工業支援事業費1,200万円の追加は、負担金・補助及び交付金の追加で、水産加工業者7社に対し事業活動継続及び従業員の雇用確保のための支援金を交付するものでございます。詳細につきましては、政策等調書でこのあと産業課長より説明いたします。

下段の、7款商工費、1項2目商工振興費、事務事業予算名、地域経済緊急支援事業費3,644万3千円の追加は、物価高騰の影響を受けている町民に対して、地域商品券を発行するための経費として、需用費53万9千円は商品券の印刷代、役務費90万4千円は郵送代、委託料3,500万円は商品券交換等業務委託料でございます。詳細につきましては、政策等調書でこのあと産業課長より説明いたします。

10ページをお願いいたします。

中段の、8款土木費、4項3目住環境整備事業費、事務事業予算名、空家等対策支援事業費180万円の追加は、負担金・補助及び交付金で空家等除去補助金3件分の追加となっております。

11ページをお願いいたします。

10款教育費、5項3目学校給食センター費、事務事業予算名、施設維持管理費69万9千円の追加は、ボイラー及び排水処理施設の修繕費でございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入を説明いたしますので、6ページをお開きください。

17款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金5,928万5千円の追加は、今回の補正に係る財源調整による追加でございます。これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は2億7,283万2千円となります。

以上で、議案第25号 令和6年度福島町一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

補足説明を求めます。

水産加工業支援事業、地域経済緊急支援事業について、議案説明資料12ページから15ページになります。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、産業課所管の政策等調書の説明をいたします。

12ページをお願いします。

事業名、水産加工業支援事業。

現状の認識、スルメイカの不漁による原料不足や価格高騰が続く中、水産加工業は厳しい経営をしいられているため、緊急的に事業継続支援及び従業員の雇用確保を図るものでございます。

政策等の発生源は、対象を町内でスルメ加工業を営む水産加工業者。意図が、事業継続のための支援を行うことで、基幹産業の維持・安定化並びに雇用の場の確保を図るものでございます。

事業計画は、町内でスルメ加工業を営む水産加工業者に対する支援金の交付で、令和6年1月から10月までに原料を仕入れている業者は200万円。令和6年1月から10月までで原料を仕入れていない業者を100万円と想定しているものでございます。財源は、全て一般財源を予定してございます。

次に、14ページをお願いします。

事業名、地域経済緊急支援事業。

現状の認識は、エネルギーや生活費必需品等の価格高騰の影響を受けている全町民に対し、地域内で活用できる町内商品券を発行し、生活の下支えを行うとともに、町内の消費喚起を図るものでございます。

政策等の発生源は、対象を町内商工業者及び全町民。意図が、町内商工業者を利用する機会を創出し、町内経済の活性化と町民の生活不安を解消し生活応援をするものでございます。

事業計画は、地域商品券発行で1人1万円。令和6年12月1日見込みで3,450人を対象とするもので、期間は12月中旬から2月28日までの使用を予定してございます。

財源内訳につきましては、事業費全てを一般財源としてございます。

以上で、政策等調書の説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

定例会資料の2の9ページ、新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化事業の部分でお尋ねしたいと思います。

令和6年度に岩手の方から購入したものに対して、高水温とストレスによってなくなったので、本年においては感染症というか大量死・斃死したと思うのですが、今の現状としてアワビの残っている数というか、今の育成状況と来年度に向けて発送、要は町民の方や今後市場に出回るような形がとれるのか、その辺2点だけとりあえずお伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今の状況につきましては、現在飼育されているものは5万個となっております。それで、来年の状況に

つきましては、まだ、議員ご存知のとおり岩手県の種苗と北海道の栽培公社の方との種苗、両方の部分で購入するという部分は新年度予算に盛り込む予定ではございますけど、なにせ双方でも病気が発生しているという状況もあることから、個数のあっせんはどれくらいになるんだという部分は見えてございません。

ただ、施設の状況から考えますと年間5万個から7万個入れて回していきたいという思いがありますので、予算にはそれなりの5万個から7万個の予算を継続して、要求していきたいなと思っております。

○議長（溝部幸基）

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

そうであれば、今は岩手の方からも購入しているとのことですが、今後は安定してアワビが入るのであれば、要は北海道の栽培公社の方から全部仕入れていくのか。それとも、今後ずっと岩手の方と栽培公社と並行して買っていくのか、その辺の確認をしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私達は基本的には北海道で栽培している栽培公社の種苗をメインとして購入する予定とはなっておりますが、岩手県の種苗も元気な種苗でもありますし、今困っている時のお願いじゃなくて、継続的なお付き合いをしていくという部分で先方の社長さんともお話ししております。

それで、来月に入りますとまたちょっと現地に出向きまして、生育状況の確認だとか来年度に向けた納品の状況だとか予算確保に向けた対応もするというところで協議する予定となっております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑。

6番木村隆議員。

○6番（木村隆）

8ページのハンターの予算について伺います。

駆除会への補助金の追加という風に説明資料に書かれていますけれども、当初予算で何か駆除会に対しての補助金というのが元々あって、そこに追加していくという考えでいいでしょうか。

○議長（溝部幸基）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

そのとおりでございますが、駆除会に対しては活動する予算、例えば、保険の部分であったり、活動するに必要となる部分の予算は当初予算で措置して交付するという流れになっております。

今回の予算分につきましては、内容にも書いてありますとおり新しいハンターの育成のために新たに指導育成の事業が加わったというところで追加の補正となっておりますので、ここの部分については新たな新規の方が1名増えたということでの予算追加となっております。

○議長（溝部幸基）

6番木村隆議員。

○6番（木村隆）

ハンターというのをどういう風に定義しているのかというのを伺います。

つまり、現場に猟銃を持って赴くには段階が必要ですね。免許取らなきゃいけない、猟銃を購入しなきゃいけない、場合によっては罟の免許とかも取らなきゃいけない。最終的には北海道の狩猟登録も必要だ、さらに、次には北海道猟友会にも入らなきゃいけないとかってありますよね。

どの時点でそのハンターという風に定義して、そこに駆除会に補助金を出すのか。僕、私が、これからハンターになりたいですって言い始めて、それを指導していくところまで面倒見ていくのか。

○議長（溝部幸基）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今議員お話したとおりなんですけど、まずは狩猟の免許を取っていただく。それで、銃器を買っていただく。それで、狩猟免許をいただいた時には猟友会に入っていただく。

私達は駆除会で任命する資格というのは北海道猟友会松前支部にはなるんですけど、そこに所属しているものという部分で、そこから推薦をいただいた方が猟友会として、私達が駆除会として仲間になって一緒にやっていくという状況になっております。

それで、必ず猟友会に入っていないとその要件が満たされないということで、極端な話、趣味で撃っている部分については我々は有害駆除を委託お願いできるものじゃなくて、しっかり猟友会に入るのが大条件となっております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

政策等調書の14ページ、ちょっと数字的のものであれなんですけども、事業計画で地域商品券発行1人1万円はいいんですけども、この3,450人（令和6年12.1見込み）となっています。

9月1日で福島町の人口は3,407名という風になっているんですけども、この数字の3,450人という細かいことなんですけども、数字の根拠を教えてください。

○議長（溝部幸基）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

人口については直近の末の数字を扱っているんですけど、これより少ない人口にはなっておりますけど、これがこの短い期間で増減増えるかという部分は、そうにはならないでしょうけど、予算をしっかりと持っていないと予算が不足なるという部分も加味して3,450人という積算をしております。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

6番木村隆議員。

○6番（木村隆）

もう一点伺います。

9ページの、今の経済対策と水産加工の関係ですけども、ちょっと財源について伺います。

これまでコロナ対策の交付金だったり、さまざまな国からの交付金の裏付けがあって、こういうのをやってきました。今回、今はこれで今回一般財源という形でまずやってみようという感じだと思うんです。国も今12月に向けて補正予算組んでいますけれども、何かそういう風な交付税みたいなものの充てというのはあるのでしょうか。それとも全くなく、一般財源で5千万出してこうという捉え方でいいのでしょうか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

これまでも色々と国の制度を活用しながら、なるべく町から拠出する財源を抑えてきました。ただ、今議員もご承知のとおり、国会が少し選挙をくぐって平常のスケジュールから比べると少し遅れ気味で、多分12月の補正なんかも組まれていくのかなと。

そうしますと、我々のところに手に届くのは多分年明け、下手するとお正月明けくらいになる可能性があります。そうすると、我々としては今一番苦しいのはこの時期が町民の方が一番苦しいのかなという思いがしますので、私は今のところ、国からは何らかの地方創生の総理は倍増するということを言っていますので、そういったお金は今後見込まれるんだと思いますけども、現時点では町の単費を使ってでも、今町民に対して応援をするべきだという私の判断の中で今回は少し財調を使わせていただいて、事業展開したいという思いでございます。

ただ、今後、国の方から色々たぶん28日から始まりますので、その中でまた色んな形が変化はしてくるんだと思いますので、なるべく我々としてはそういったものも活用して、財源の穴埋めができるようなことは努力していきたい。そのように思っています。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

1 番藤山大議員。

○1 番（藤山大）

先ほどの蝦夷アワビの件は分かったんですが、8 ページのハンターの部分でお尋ねしたいと思います。

要は、今のハンターさんの人口というわけじゃないですけど、人手不足になっていますよね。全国というか北海道の中でハンター料金が、要は福島の方は中間ぐらいであって、バラつきはありますよ。本当に高いところは高いですし、低いところは低いと思うのですが、こんだけハンターさんの育成もそうですが、ハンターさんの人口が少ない中であれば、ハンター料金の値上げ等の検討は今後されてはどうかと思うんですが、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

ハンターさんに出動していただく時の単価としますと、町の予算措置している特殊作業員単価を割り返した単価で出動してもらっています。

それで、ずっとこれまで特殊作業員単価でお願いしているところであり、近隣町と比べても、私共しっかり措置してできるものという部分で認識はしておりますけど、昨今の新聞記事等もございますので、ハンターさんというか猟友会の皆さんとは打合せする場という会議をする場という部分も定期的に設けておりますけど、この予算に向けてはまたそういう風な協議、予算が単価がいいのかどうかというのは別として、しっかりそこら辺を十分協議したなかで進めていきたいなと考えております。

○議長（溝部幸基）

1 番藤山大議員。

○1 番（藤山大）

近年やはり福島町においてもヒグマ被害結構多いですよね。多い中で、普段であれば見回りの段階では金額的の設定は僕はいいと思うのですが、緊急時の設定と今までどおりの金額が全く変わらないのであれば、突然やはりクマの被害があった場合、それと目撃された、危険が伴う場合の緊急時であれば、金額設定この辺は緊急時の場合に限ってハンター料金の値上げの検討をすべき項目だと思うのですが、その辺をもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

これまでハンターさんの出動というのは、基本的には私達がお願いしている有害駆除という部分で出ていただいております。

それで、議員おっしゃるとおり緊急的な部分というのは、最近福島町の事故も色々発生していますので、緊急的な部分というのは想定もしているなかです。それは今、体制・役割分担をしっかりと分けておりまして、緊急時の対応については総務課で担うという部分で動いております。

それで、今年度につきましては、その緊急時の予算とかも当然盛り込んでなかったんですけど、有害駆除の一環として出動してもらっていたんですけど、新年度に向けては総務課の方の所管にはなるんですけど、その分は予算要求していくものという部分で内部で打ち合わせはしております。

（「議長、ちょっと退室お願いします」という声あり）

○議長（溝部幸基）

暫時休憩をいたします。

（休憩 11 時 10 分）

（再開 11 時 10 分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

意見交換を続けます。

ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第25号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第25号は可決いたしました。

◎休 会 の 議 決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

11月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、令和6年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

令和6年度定例会を休会することに決定いたしました。

◎休 会 宣 告

○議長（溝部幸基）

本日の会議を閉じます。

どうもご苦労さまでした。

（休会 11時11分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 藤 山 大

署 名 議 員 杉 村 志 朗